

2013年10月11日

福島県知事
佐藤雄平 殿

日本労働組合総連合会福島県連合会
会長 影山道幸

要 請 書

東日本大震災とそれに伴う原子力発電所事故の発生から2年半が経過しました。しかし、現在も福島県内の被災地における生活基盤の再建や雇用・就労環境の整備は未だ十分ではありません。加えて、福島第一原子力発電所の事故に由来する放射性物質による環境汚染とそれに伴う風評により、一次産業を中心とした各産業を取り巻く厳しい環境も継続しています。

また、福島県が持続的に発展していく為の最重要課題である人口減少に歯止めを掛けるため、子育て支援策の強化や医療・介護体制の整備などは喫緊の課題であり、対応の強化が求められています。

以上のように、福島県の復興・再生を進める上において、様々な課題が山積をしているのが現状です。

今後、福島県の復興・再生は、7月に閣議決定された福島復興再生基本方針に基づいて実施されていくこととなりますが、県は、市町村との連携を緊密にはかりながら、各自治体の実情やニーズを的確に把握し、その実態に則した復興施策が円滑かつ確実に実行されるように、牽引役としての役割を果たして頂くことはもとより、県、市町村を取り巻く状況と基本方針に乖離が発生した場合は、福島復興再生特別措置法の六条に定められている知事の基本方針の変更提案権を十分に活用して頂くなど、真に県民に寄り添った復興・再生が行われるよう、強いリーダーシップを発揮され、力強い取り組みを推進する事を県民は望んでいます。

以上の状況を踏まえ、福島県の復興再生ならびに、県民生活の安心・安全・安定の確立に向け、下記の政策提言をさせていただきます。

県におかれましては、国に対して働きかけを強化して頂くとともに、県政執行においての諸施策に反映して頂きますよう要請致します。